

(参考資料)

生物多様性ファンドの設定について

住友信託銀行株式会社

住友信託銀行（取締役社長／常陰 均）は、このたび、「生物多様性企業応援ファンド（愛称：生きものがたり）」を開発しました。当ファンドは、住友信託銀行による投資対象銘柄選定の投資助言に基づき、傘下の住信アセットマネジメントがポートフォリオの構築を行う投資信託で、8月2日からの取り扱いを予定しています。また、同時期に傘下の日興アセットマネジメントが設定する環境をテーマとしたバランス型投資信託「グリーンバランスファンド（愛称：グリーングリーン）」には、当ファンドのマザーファンドである「住信 生物多様性企業応援 マザーファンド」が組み入れられる予定です。

生物多様性問題については、本年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を控え、日本経団連が日本商工会議所、経済同友会とともに「生物多様性民間参画イニシアティブ」を発足させるなど、企業が当該テーマに取り組む動きが顕著になっています。具体的には、原材料の調達先の選定に生物多様性への配慮を考慮するサプライチェーン・マネジメント面での取り組みや、生態系保全事業などを本業で取り組む企業が世界的に増えてきており、COP10ではこのような取り組みをとりまとめたケーススタディも発表される予定です。

このような環境変化を背景に、今般住友信託銀行が開発した新型ファンドは、生物多様性の保全等への取り組みを積極的に行っている日本企業の株式に投資する投資信託で、具体的には、

1. 事業活動が生物多様性に及ぼす影響を緩和させることに積極的に取り組んでいるかどうか
 2. 生物多様性を保全する技術・サービスを提供しているかどうか
 3. 生物多様性を保全するためのアクションプラン等長期目標を設定しているかどうか
- の3点に着目し、投資対象企業を抽出します。

こうした生物多様性の保全等への積極的な取り組みを通じた技術開発や業務効率化、さらには新たなサービスの提供などが当該企業の持続的な成長を促し、企業価値の増大につながっていくことが期待されます。また、規模は大きくなくとも、生物多様性の保全・復元につながるサービスを中核業務としている中堅企業への投資も積極的に行っていく予定です。

住友信託銀行は生物多様性に対する取り組みにかかる企業調査を、株式会社日本総合研究所に委託しました。同社は2003年に発売した日本株式のSRIファンド「住信 SRI・ジャパン・オープン（愛称：グッドカンパニー）」の調査を委託して以来のパートナーです。また、ファンドコンセプトの設計にあたっては、財団法人日本生態系協会からの専門的なアドバイスも活用しました。

住友信託銀行は、2008年のドイツ COP9 において「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」リーダーシップ宣言に署名、同年、生物多様性問題対応基本ポリシーを策定し、関連商品・サービスの開発も積極的に推進してきました。生物多様性に着目したファンドはSRIに先進的な欧米でもあまり例がなく、金融機関の先進的な取り組みとして海外からも注目を集めるものと思われます。

以上

※投資信託のリスク・費用等は[こちら](#)のご注意事項を必ずご確認ください。

<商品概要>

名称	生物多様性企業応援ファンド（愛称 生きものがたり）	
委託会社	住信アセットマネジメント株式会社	
運用の特色・基本方針	1.生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組む日本企業の株式に投資し、投資信託財産の中長期的な成長をめざします 2.株式のポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の時価総額、流動性等を勘案し、組入比率を決定します 3.銘柄選定にあたっては、住友信託銀行が助言を行います	
当初募集期間	平成 22 年 7 月 16 日(金) ～ 平成 22 年 7 月 30 日(金) 当社は当初期間の募集は行いません	
設定日	平成 22 年 8 月 2 日(月)	
信託期間	平成 22 年 8 月 2 日から平成 32 年 4 月 20 日まで	
お申込	単位	1 万円以上 1 円単位(一般コース、自動けいぞく投資コースとも)
	価額	当初募集期間 1 口あたり 1 円
		継続募集期間 取得申込受付日の基準価額
ご換金	単位	1 口単位
	価額	解約請求日の基準価額から信託財産留保金を控除した価額
手数料	申込手数料	1,000 万円未満 3.15%(税抜 3.0%)
		1,000 万円以上 1 億円未満 2.10%(税抜 2.0%)
		1 億円以上 1.05%(税抜 1.0%)
	解約手数料	ありません
	信託財産留保金	解約請求日の基準価格に 0.3%の率を乗じた額
信託報酬	保有期間中、純資産総額に年 1.68%(税抜年 1.60%)の率を乗じた額	
その他の費用	証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)等を実費として、投資信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。	
販売会社	商号等	住友信託銀行株式会社 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第 5 号
	加入協会	日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会

当ファンドにおけるリスクについて

当ファンドは、マザーファンドを通じて、主に株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式等の価格の下落や、株式等の発行者の経営・財務状況の変化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「信用リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。